

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### 1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

#### (1) 学生の確保の見通し

##### ・ 定員充足の見込み

岡山大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員については、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増を、平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 7 名の臨時定員増を、平成 23 年度には「新成長戦略」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 3 名の臨時定員増を、また、平成 30 年度には、平成 29 年度までの期限を付した増員暫定措置の延長として平成 31 年度までの期限を付した 2 名の臨時定員増をそれぞれ実施した。さらには、平成 21 年度に「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき 5 名の恒久定員増を実施した。

令和 4 年度を期限とする 12 名（地域枠：岡山県 4 名、広島県 2 名、鳥取県 1 名、兵庫県 2 名、歯学部定員振替枠：3 名）の入学定員について、令和 5 年度までの期限を付した再度の入学定員増において、歯学部振替枠 3 名を除いた、地域枠 9 名の入学定員増を行い、さらに令和 5 年度の入学定員を再度の定員増を行わなかった場合の 100 名から 109 名に変更する。

本学医学部医学科の平成 29 年度の志願者数（一般入試、推薦入試、国際バカロレア入試、私費外国人特別入試）は 469 名で、志願倍率は 4.1 倍、平成 30 年度～令和 4 年度の 5 年間の志願者数（一般入試、推薦入試、国際バカロレア入試、私費外国人特別入試）は、380 名から 604 名の間で推移しており、平均志願者数は 456 名で、平均志願倍率は 4.08 倍である。

このうち、地域枠コース志望者を対象とする推薦入試の状況は、次のとおりであり、高い水準を維持している。

##### ・ 岡山県地域枠

平成 29 年度（入学定員 7 名）

志願者数 61 名

志願倍率 8.7 倍

志願者数 61 名

入学定員充足率 100%

平成 30 年度～令和 4 年度（入学定員 4 名）

志願者数 22 名から 35 名

平均志願倍率 7.4 倍

平均志願者数 29.6 名

入学定員充足率 100%

##### ・ 広島県地域枠

平成 29 年度～令和 4 年度（入学定員 2 名）

志願者数 4 名～19 名

平均志願倍率 5.25 倍

平均志願者数 10.5 名

入学定員充足率 50%

##### ・ 鳥取県地域枠

平成 29 年度～令和 4 年度（入学定員 1 名）

志願者数 2 名～10 名

平均志願者数 6.2 名

平均志願倍率 6.2 倍

入学定員充足率 100%

・兵庫県地域枠

平成 29 年度～令和 4 年度（入学定員 2 名）

志願者数 11 名～24 名

平均志願者数 18.5 名

平均志願倍率 9.3 倍

入学定員充足率 75%

以上のことから、さらなる学生確保に努める必要のある県もあるが、次年度以降においても相当の志願者及び受験者が見込まれることから、明確な目的意識を持った優秀な学生の確保が可能である。

《入学試験実施状況（一般入試，推薦入試，国際バカロレア入試，私費外国人特別入試）》

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
募集人員	115	112	112	112	112	112
志願者数	469	380	407	465	424	604
志願倍率	4.1	3.4	3.6	4.2	3.8	5.4
受験者数	444	361	369	412	382	415
入学者数	115	112	112	110	108	112
定員充足率	100%	100%	100%	98%	96%	100%

《推薦入試（岡山県地域枠コース）実施状況》

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
募集人員	7	4	4	4	4	4
志願者数	61	35	23	35	33	22
志願倍率	8.7	8.8	5.8	8.8	8.3	5.5
受験者数	61	35	23	29	33	21
入学者数	7	4	4	4	4	4
定員充足率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

《推薦入試（広島県地域枠コース）実施状況》

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
募集人員	2	2	2	2	2	2
志願者数	19	13	12	10	4	5
志願倍率	9.5	6.5	6.0	5.0	2.0	2.5
受験者数	19	13	12	7	4	4
入学者数	2	0	2	0	0	2
定員充足率	100%	0%	100%	0%	0%	100%

《推薦入試（鳥取県地域枠コース）実施状況》

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
募集人員	1	1	1	1	1	1
志願者数	5	10	8	5	7	2
志願倍率	5.0	10.0	8.0	5.0	7.0	2.0
受験者数	5	10	8	4	7	2
入学者数	1	1	1	1	1	1
定員充足率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

《推薦入試（兵庫県地域枠コース）実施状況》

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
募集人員	2	2	2	2	2	2
志願者数	20	16	24	22	11	18
志願倍率	10.0	8.0	12.0	11.0	5.5	9.0
受験者数	20	16	23	16	11	16
入学者数	2	1	2	2	0	2
定員充足率	100%	50%	100%	100%	0%	100%

（2）学生確保に向けた具体的な取組状況

新型コロナウイルス感染防止の観点から本学で開催する入試説明会、近隣県で実施していた進学ガイダンスは中止となり、Web で開催される説明会等を利用するなどの広報活動を行っている。オープンキャンパスも来場方式での実施が困難なことから Web によるオープンキャンパスを実施しており、Web では紹介ビデオを掲載すると共に、ライブ配信による説明会を開催し、質疑応答の時間を設けるなどきめ細かな対応に努めている。

地域枠入学者を確保するための取組としては、広島枠の定員充足を推進するため広島県東部地域及び広島市内の高校に地域医療人材育成講座の教員と広島県担当者が合同で岡山大学における広島県の地域枠について説明に行っている他、兵庫県医師資格資金説明会にも出席し、地域枠や地域医療教育に関する質問に対応している。また、岡山県内の私立進学校・進学予備校に積極的に広報活動を行うこととしている。このほか、Web オープンキャンパスでは地域枠に関する説明時間を設けるなど、学生確保に努めている。

2. 人材需要の動向等社会の要請

（1）人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

本学医学部医学科では、医の倫理に徹し、科学的思考法と高度な医学的知識・技術を体得し、社会的信頼を得る医師並びに医学研究者を養成することを教育目的としている。地域医療教育においては、低年次から継続的かつ段階的に地域医療を体験する実習を提供し、それらを通じて、人間性豊かな

で地域社会に貢献できる医師になるための心構えを学び、また、プライマリケアや地域包括ケア、地域医療において医療機関が果たす役割、多職種連携によるチーム医療などについて理解を深めるとともに、責任ある医療従事者として必要な知識・技能・態度を身につけた地域医療を担う人材の育成に努めている。

## (2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

岡山県では、人口10万人当たりの医師数、年少人口10万人当たりの小児科医師数は全国平均を上回っているが、地域や診療科による偏在があり、県北地域や中山間地域等の医師不足が課題となっている。特に、高梁・新見、真庭、津山・英田の県北部の3医療圏については、人口当たり医師数が全国平均より約2～4割少ない。一方、岡山市を除いた県南東部圏域、倉敷市を除いた県南西部圏域の人口10万人当たりの医師数は県北と同程度であり、医師が充足しているとは言い難い状況である。休日や夜間であっても地域の病院等で受診や入院ができる救急医療体制の確保等が課題となっている。

広島県では、岡山県に隣接等する県東部地域(福山・府中圏域、尾三圏域)における人口10万人当たり医師数が、全国平均を2割程度下回っており、生活圏を共有する岡山県西部地域を含めて、医療提供体制を維持するための医師の確保・定着が、喫緊の課題である。

鳥取県では、医師数の実数そのものが少なく、医療の高度化、専門分化により多くの医師が必要となり、独自調査において県内病院の現員医師数は増加しているが、それ以上に不足数は増加しており、現場での医師不足感は極めて強くなっている。また、医師の年代別推移では、60歳以上は増加傾向、30歳代の働き盛りの医師が減少傾向にあり、今後の県内の医療提供体制を維持するため、若手医師を増やしていくことが必要となっている。

兵庫県では、10圏域のうち神戸・阪神南圏域の人口10万対医師数は全国平均を上回る一方で、その他8つの圏域では全国値を1～3割下回る状況であり、地域偏在が生じている。また、へき地の医療機関や小児科、産科及び救急科等の診療科・診療分野では、特に勤務医不足が顕在化しており、医療の継続が困難となっている状況である。引き続き、県内のどの地域でも安心して医療が受けられる地域医療体制の確保が課題となっている。

このような状況の中、「経済財政運営と改革の基本方針2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～」(平成30年6月15日閣議決定。骨太の方針2018)に基づく、文部科学省高等教育局長及び厚生労働省医政局長通知「地域の医師確保の観点からの令和2年度医学部入学定員の増加について」(令和元年9月2日付け元文科高第391号、医政医発0902第3号)及び「地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部入学定員の増加について(通知)」(令和3年8月16日付け3文科高第501号、医政発

0816 第 9 号)により平成 31 年度の入学定員を超えない範囲でその必要性を慎重に精査し、医学部定員を維持してきた。

以上のことから、本学では、岡山県が行う「岡山県医師養成確保奨学資金貸与制度」、広島県が行う「広島県医師育成奨学金制度」、鳥取県が行う「鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金制度」、兵庫県が行う「兵庫県養成医師制度」が、医師偏在の是正対策として有効に機能しようとしている状況から、各県と協議し、地域枠定員の激変緩和措置が必要であるとの結論を得て、医学部医学科の入学定員 9 名（岡山県地域枠 4 名、兵庫県地域枠 2 名、鳥取県地域枠 1 名、広島県地域枠 2 名）の増員を行うものである。